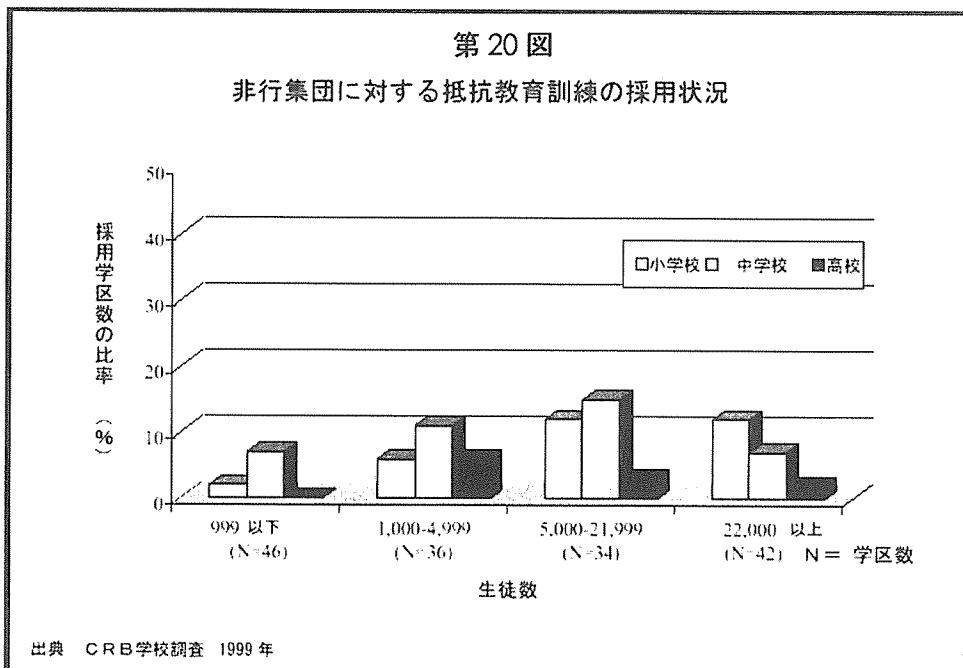


**4-2-3 非行集団に対する抵抗教育訓練 (Gang Resistance Education and Training) 「加」**  
 9週間にわたるこの教育的実施計画は、おもに中学校および小学校の生徒たちに、制服の法執行官が教える。

この教育では、犯罪が犠牲者及びコミュニティに及ぼすインパクトを教える；民族文化の違いについて討議する；衝突を解決する知恵を教える（非行集団に加わらないで、社会の決まり事にどのように適合していくかも教える）；学校と隣近所に対する責任の重要性を教える。この実行計画の最後は、目標を決めることの重要性を教えることで締めくくられる。この実施計画は、危険度がより高い生徒たちに対する他の非行集団抵抗教育に比べると、構成は難しくないが集中的である。

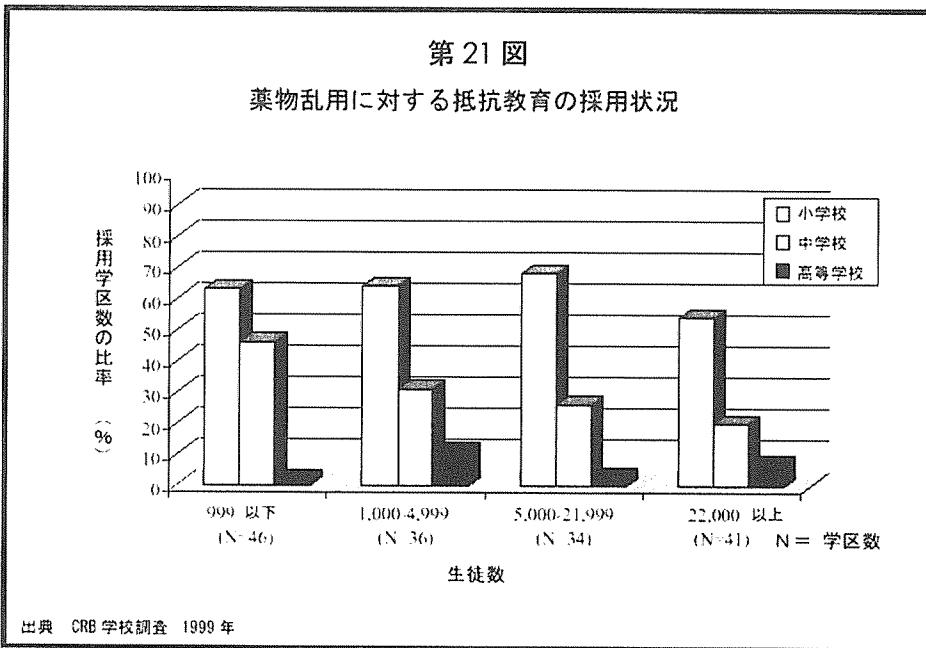


カリフォルニア州調査局（CRB）の調査によると、カリフォルニア州内の学区はこの実施計画を特に目立っては採用していない。そのようなカリフォルニアでの不人気にもかかわらず、全国 11 力所で実施された評価では、この実施計画を受講した生徒たちは、受講しなかった別の生徒たちに比べてより社会指向が強まり、ある種の非行的行動の発生率が減ったとのことである。服装規則やある種の着用物に関する規制と併用すると、この抵抗訓練教育は更に効果を上げることができるだろう。

#### 4-2-4 薬物乱用に対する抵抗教育 (Drug Abuse Resistance Education) 「加」

この教育の実施計画は制服の法執行官が行う。これは 1983 年にロサンゼルス市警本部が開発したもので、その後全国的に利用が広がっている。その中心的カリキュラムは、薬物使用を強いる社会的圧力を認識し抵抗に必要な知恵を生徒たちに教えることである。その教科は、薬物乱用の結果、意志決定の知恵、自尊心、並びに薬物に代わるものなどである。教育方法には講義、グループ討議、質疑応答、視覚教材、練習試験、及びロールプレーティングがある。

カリフォルニア州では小学校で最も多く採用されており、州の過半の学区で教えられている。（第 21 図参照）



#### 4-2-5 「生活の技術」訓練（Life Skills Training）「加」

3年間にわたるこの第一次予防実施計画は中学校生徒（第7学級から第9学級）を対象として、アルコール、たばこ、マリファナの服用を抑えようとするものである。このカリキュラムでは、学校内の教師により最初の1年で15回の授業、その強化授業を2年目には10回、3年目には5回の授業で教える。

この実施計画での教科内容は次の通りである。

- ・自己管理（意志決定、問題解決、不安に対処するための自己抑制技術及び自己改善技術を含む）
- ・社交技術（Social Skills）の向上（対話及び一般的な社交技術）
- ・薬物に関する情報を与えて知識を向上させ、薬物服用行動を変えさせ、他の仲間に服用しないように圧力をかける。

生活の技術訓練は、青少年がアルコール、たばこ、マリファナの服用量を減らす上で短期的な効果があるが長期的な効果はない。調査によると、生徒たちのたばことアルコール服用量の減少は高等学校の終りまでは持続しない。

#### 4-2-6 教師等の訓練「安」

教師や管理者は——他の学校支援スタッフも——生徒たちの感情や動機を分析するための専門的な訓練を受けていない。しかし問題生徒の行動を観察し、学校心理学者、ソーシャルワーカー、カウンセラー、及び看護婦など関連する専門家に照会を求めるとき、教師は常に第一線に位置している。教師は専門家から提供された診断情報に対応すべき重要な役割を占めている。従って効果を上げている学校では、初期の注意信号を理解し認識するた

めの訓練を学校コミュニティ全体が受けるように特別の配慮を払っている。

#### 4-2-7 個別指導・介入「安」

危険な行動パターンと更に深刻な暴力の可能性を示す子供たちは、通常、複数の部局、コミュニティからのサービス提供者、並びに家庭からの集中的支援が関係するより集中的な指導・介入を必要とする。家庭とコミュニティサービスと協働して、学校は総合的かつ効果的な指導・介入を実行できる。

効果をあげている個別的指導・介入（Individualized intervention）は生徒に一連のサービスを提供する。その手法は一定の期間中に多元的、集中的かつ焦点を定めて指導・介入を実施するもので、連続的な攻撃や暴力の可能性の機会を減少する。子供とその家族、及び関連する学校職員はその指導・介入プログラムの作成並びに実施状況の監視に関係すべきである。

問題の生徒が他の生徒や学校職員の安全を脅かすことが懸念されるような状況、または指導・介入計画が複雑な手法の実施を必要とするような状況では、その生徒を別の学校または治療施設に送り特別なスクーリングを行うことが必要かもしれない。調査研究によるとこのような代替プログラムは、放校や審判所への付託件数を減らし積極的な結果を長期間持続できるという。またこの代替プログラムは生徒が高い成績水準や行動水準を満たしてゆくのにも役立つという。このプログラムでは怒りと衝動の抑制（Anger and Impulse Control）訓練、心理カウンセリング、効果的な学業指導と矯正指導、並びに職業訓練が提供される。更に、子供たちが元の学校に戻った場合にはガイダンスと職員による援助が提供される。

#### 4-2-8 学校暴力予防のための訓練「発」

脅威の評価及び指導・介入手順を有効に利用するために、学校管理者及び職員は、脅威の評価、青少年の成長と暴力、並びに青少年の成長に関する精神衛生問題の基礎項目に関する追加訓練を受けるべきである。評価手順の実行者及びその管理者のためには特別訓練が必要である。

暴力の脅威に対処する上で「リーケージ」が重要であることを青少年に教育し、それに対して敏感になる（Sensitize）ための訓練も必要である。生徒たちは暴力の可能性に関する手がかりを見聞きできる最善の位置にいることがしばしばある。この訓練では、これらの手がかりを無視しあるいは沈黙を保つことは他人にも自分にとっても危険であることを強調する必要がある。この訓練は更に、ティーンエージャーに共通の「無視」、「告げ口屋」といわれることへの抵抗、並びに友人の信頼への裏切りの問題に直面する必要がある。

この訓練に含める必要のある項目は次の通り。

- ・学校内に「学内チーム（Internal Team）」を結成し、脅威的行為に関する情報を内密に知らせるように生徒を勇気づける方法を検討する。
- ・「生徒援助計画」を作成し関心のある教師を招集して、学業に問題のある生徒、行動に問

題のある生徒、家庭に問題のある生徒に関して討議する。

- ・「仲間支援グループ」を結成し、生徒たちの間の暴力行為の可能性に関する情報を提供して貰う。併せて無言律を破ることに対して生徒が抱く自己疑問（Self-doubt）や罪の意識に打ち克つための生徒への支援を提供する。
- ・子供が精神的障害を起こしたり社会的に孤立している、あるいは拒絶されている状態を両親が認識するのに役立つような支援実行計画、またどこへ行けば支援が得られるのかの情報を提供し、もっと両親が支援を受ける気持ちになるような両親支援実行計画を作成する。

#### 4-2-9 暴力予防カリキュラムで教える「加」

カリフォルニア州の各学区では、衝突の解決（Conflict Resolution）、仲間による和解（Peer Mediation）、生活の技術訓練（Life Skills Training）、怒りの管理（Anger Management）、平和形成（Peace Building）、問題の10歳代（Teens on Target）、危険を話し合う（Straight Talk on Risk）などの項目を含む暴力予防カリキュラムを採用している。（詳細は前述のとおり）このカリキュラムは学区によって取扱い方や内容が多少とも異なるが、その共通の目標は生徒の暴力的な行動を減らし、学校環境を改善しようとするものである。

暴力予防カリキュラムは毎日あるいは毎週の授業時間中に教えられ、自己管理、衝突の原因と力学、暴力の危険要素、及び自尊心などのテーマを取り上げる。特定のカリキュラムについて訓練された教師やコンサルタントが、学校やコミュニティにおける健全な行動基準を生徒に教える。

### 4-3 リスクコミュニケーション

#### 4-3-1 最新情報の公表「加」

複数州の検事総長は学校安全タスク・フォースを設置して、ウェブサイトを開き学校安全と危機準備に関する州法の現状と提案を掲載して、最新情報を発表している。

#### 4-3-2 コミュニティの連携「安」

暴力の予防（Prevention）と早い時期に問題に指導・介入（Intervention）する努力を重ねれば、校内での暴力やその他の問題行動を減少することができると説く文献は実際に多い。実地研究に基づく手法を利用すると、学校コミュニティが注意信号を初期の段階で認識し、子供たちが必要とする支援を手遅れになる前に提供するのに役立つ。研究調査によれば、最も期待のもてる予防及び指導・介入に関する戦略は、教育コミュニティ全体——管理者、教師、家庭、支援スタッフ、及びコミュニティーが連携して全ての子供たちと密接な関係を築き上げるように努力することだという。

暴力を起こす理由と、調査研究の示す暴力や他の問題行動の予防に有効な支援策を我々が理解できれば、学校を今より安全にすることができる。

## おわりに

～学校暴力事件を減らすために～

1990 年代の後半から欧米等で重大な学校暴力事件が見られるようになり、今後も増加することが懸念されているが、これに対し各国とも特効薬をもっているわけではない。深刻な事件に悩まされている米国でも暴力予防の努力と早い時期に問題に介入する努力こそが、学校における暴力を減少させるカギであるといわれている。

例えば、米国教育省が発行した「安全な学校へのガイド」では、それを 2 つの観点としてまとめ上げている。ひとつは「何を見つけるべきか」であり、もうひとつは「何をなすべきか」である。前者は暴力等の問題行為に関する初期の注意信号を見逃さないための方策であり、後者は暴力そのものの予防、問題のある子供などの指導及び支援、そして暴力事件が起きた場合の緊急対応手順の提示である。これらを確立し、十分に理解することが学校を今より安全にする近道であることが指摘されている。

また、対策事例の中に防犯対策や犯罪対応プログラムなどの評価・見直しの観点が示されており、防犯対策は一過性のものではなく、P D C A（計画、実施、点検、見直し）のサイクルで回し、常に改善し、関係者に徹底していく必要性も指摘されており、興味深い。このことは組織のリスクマネジメントのあり方として適當な考え方であり、わが国でも昨年（2001 年）3 月に JIS Q 2001 「リスクマネジメントシステム構築のための指針」という日本工業規格の中でうたわれている中心的な考え方である。学校防犯に限らずすべての防犯活動にも適用できる考え方である。この考え方をリスクマネジメントシステムという。

こうした対策事例を含め、各国の学校暴力に対する取り組みは国の事情によりさまざまであるが、前章までにまとめた学校防犯への取り組みと対策はわが国の学校防犯にとって有益なものが見られ、わが国の学校関係者は是非参考にしてほしい。